

農地法第3条許可申請書受付のお知らせ

平成 年 月 日

様

本日、様からの農地法第3条許可申請書を受け付けいたしました。
許可書（不許可、却下）の交付までの主な流れとおおよその処理日数は以下のとおりです。

なお、審査の途中で、申請書の記載内容の確認や修正、追加資料の提出等を依頼することがありますので、あらかじめご承知おき下さい。

記

1. 農地法第3条許可申請書受付

平成 年 月 日

2. 申請書の記載内容の審査

おおむね3日間

3. 現地確認調査

原則として農業委員会総会開催日の午前中に行います。

現地確認調査の際には立ち会いをお願いする事としております。日時等の詳細につきましては、後日連絡いたします。

4. 農業委員会総会の開催日

申請書に不備等がなかった場合、平成 年 月 日に開催予定の農業委員会総会で審議されます。

5. 許可（不許可、却下）書交付予定年月日

平成 年 月 日（予定ですので変更する場合があります。）

審査の状況等についてのお問い合わせは、水上村農業委員会事務局までご連絡ください。

— お問い合わせ先 —

水上村農業委員会事務局

担当者：蔵座

TEL 0966-44-0314

FAX 0966-44-0662